

目標1 男女共同参画の意識づくり

《目指すまちの姿》
 男性も女性も一人ひとりが誇りを持って自分らしく生きています。「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個人として等しく尊重され、男女共同参画の必要性について理解を深めています。

施策番号	【1】 人権尊重・男女共同参画意識の醸成に向けた広報、啓発の充実
-------------	---

施策の内容	多様な団体との連携、あらゆる年齢層に情報が届くような様々な広報媒体の活用、男女共同参画の必要性について共感を得られるような内容・方法による効果的な広報・啓発活動を行います。
--------------	--

1		数値目標	現状値	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
担当課	人権課								
R元 事業計画	・人権啓発の推進、人権尊重の理解促進のため、市の広報紙、ホームページ等を通じた情報発信の継続的实施								
R元事業計画に関する 具体的な目標	・広報誌8月、11月、12月に「ホッとコラム人権」を掲載								
R元 事業実績	「ホッとコラム人権」として、市広報4月号、8月号、11月号、12月号に記事を掲載し、市民を対象に啓発を行なった。 コラム内に図を入れたり、8月の同和問題週間や12月の人権週間には、そのテーマに沿ったものなど、分かりやすく身近に感じやすい内容となるように工夫を行なった。市の人権課のホームページを項目ごとに分類し見やすいものとなるように整理を行なった。								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	市広報等を通じて広く情報発信を行なうことで、少しとっつきにくいイメージもある人権について、多くの人に考えてもらうきっかけを提供することはできたと考える。								
事業の実施状況を踏まえた課題	広報は多くの人への情報を提供できるが、それでも全ての市民に情報提供が可能という訳でないので、広報以外の周知・啓発手段を検討する必要がある。								

2		《指標》 SNSを使った広報回数 ※()は当該年度の目標値							
担当課	人権課男女共同参画室	数値目標	H28	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
			年10回	(年20回) 年22回	(年24回) 年23回	(年26回) 年23回	(年28回)	(年30回)	年30回
			《指標》市ホームページの「男女共同参画」ページへのアクセス回数						
			H27	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
	年375回	(年410回) 年347回	(年450回) 年299回	(年500回) 年269回	(年550回)	(年600回)	年600回		
R元事業計画	<p>①男女共同参画週間（6/23～6/29）にあわせたパネル展、広報掲載など啓発を実施。</p> <p>②固定的な性別役割分担意識の解消につなげるため、男女共同参画川柳コンテストの実施。</p> <p>③男女共同参画情報紙「ゆめ」による啓発実施（2回発行予定）。</p> <p>④男女共同参画にあまり関心のない人にも情報が届くようにするため、丸亀市フェイスブックによる情報発信を行う（月に2回程度）。また、フェイスブック掲載記事から市ホームページにアクセスされるよう関連記事にリンクさせる。</p>								
R元事業計画に関する具体的な目標	<p>①広報6月号に男女共同参画週間について掲載。パネル展を2か所で実施。</p> <p>②多くの人に男女共同参画についてより身近に考えてもらうために、多数の川柳募集を目指す（川柳応募者数200人以上）。入賞作品の周知のため、多会場での掲示を実施（6か所）</p> <p>③多くの人に読んでもらうため、紙面づくりから関わってもらう（取材人数:年5人以上）。幅広い年齢層へ周知するため、高校生（1年生）への配布を実施。</p> <p>④フェイスブックへの記事掲載を年に26回、市ホームページの「男女共同参画」ページへのアクセス回数を年500回。閲覧入り口からの直帰率を減少させるために入り口ページの刷新。</p>								
R元事業実績	<p>①県から借用の啓発パネル「男女共同参画クエスチョンパネル」を使い、意識啓発を図った。その際、100年前の子ども向け双六も掲示し、固定的性別役割分担意識が時代を経てもなお変化していないと感じていただく工夫を施した。</p> <p>②市広報や学校、コミュニティセンター、川柳公募サイト等を通じた周知により、応募総数298句（178人）の募集を得た。男女共同参画モデル保育所からの応募もあり、年齢層2歳から86歳までと幅広であった。入賞作品は、市役所本館ロビー、飯山総合学習センター、綾歌市民総合センター、ひまわりセンター、講演会（市民のつどい）で展示を行った。これとは別に、前述のモデル園（富熊保育所）並びに飯山南コミュニティセンターでの展示協力も得た。</p> <p>③平成30年度実施のワークライフバランス推進コンサルタント派遣事業のその後を取材。また青年会議所の女性理事長、家族経営協定締結農家の紹介をし、高校生座談会も実施（男女5名ずつ参加）。紙面に掲載された関係者の関心を引くことができ、啓発効果を高めた。</p> <p>④フェイスブックは年度後半より毎週1回更新することで定期的に閲覧される工夫を施した。</p>								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	こまめな取材、追跡調査を実施するなどして、男女共同参画を意識する裾野を若干なりとも広げることができた。露出を高めることで目にする機会が増えたと考える。								
事業の実施状況を踏まえた課題	ホームページのアクセス数が減少しており、情報掲載したことを他の媒体も活用し露出度を上げる更なる工夫が必要。								

3		数値目標						
担当課	図書館		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元事業計画	①男女共同参画に関する資料の収集やパンフレットの収集・提供を継続して実施する。 ②男女共同参画を啓発できるような図書を精選し、蔵書の充実に努める。							
R元事業計画に関する具体的な目標	①内閣府発行の冊子や、丸亀市男女共同参画情報誌「ゆめ」等、冊子やリーフレット等の収集に努める。 ②『男女共同参画白書』、『男女共同参画統計データブック』などの資料の定期的な購入、テーマの本の情報収集に努める。							
R元事業実績	男女共同参画に関する図書68冊を購入。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	精選した資料を蓄積し、利用者へ図書館資料として適宜、提供することにより、市民が男女共同参画に関する様々な情報(歴史から最新の情報まで)を得られるようにすることができた。また、男女共同参画週間に、テーマに沿った本を展示、貸出し、PRに努めた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	今後も男女共同参画に関連した情報提供をしていくために、多岐にわたる情報を入手するよう心がけ、精選した図書の購入やパンフレット等の閲覧、掲示、配布に努めたい。							

施策の内容 地域や団体などで人権尊重と男女共同参画を推進するリーダーを養成するとともに、リーダーが活動しやすいように協力します。

4		数値目標						
担当課	人権課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元事業計画	部落解放同盟丸亀市連絡協議会と連携を図り、各種研修会への参加を通じて地域におけるリーダーを育成する							
R元事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> ・部落解放全国女性集会参加 ・四国地区人権教育研究大会参加 ・人権保育夏季研修会参加 ・部落解放全国高校生集会参加 ・部落解放全国青年集会参加 							
R元事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・部落解放全国女性集会(徳島県)に1名参加。 ・四国地区人権教育研究大会(徳島県)に1名参加。 ・部落解放全国高校生集会(鹿児島県)に1名参加。 ・部落解放全国青年集会参加(鹿児島県)に1名参加。 							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	県外の人々との交流活動を通じて人権意識の高揚を図ることができた。また、各地域での活動を参考にこれからの取組の参考にしたい。							
事業の実施状況を踏まえた課題	参加した人だけの知識とするのではなく、周りの人たちに広く周知し、情報等を共有する必要がある。							

5		数値目標	《指標》男女共同参画を推進するリーダーの登録者数 ※()は当該年度の目標値					
担当課	人権課男女共同参画室		H28	H29	H30	R元	R2	R3
			(0人) 0人	(5人) 0人	(10人) 0人	(15人)	(20人)	20人
R元事業計画	養成講座を実施（4回講座）							
R元事業計画に関する具体的な目標	養成講座実施後に地域で活動できるよう、コミュニティ組織からの受講者を確保する（3人以上）							
R元事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ関係者を対象とした事業の実施を断念（養成講座は開催していない）。 ・かがわ男女共同参画推進員の活動協力、支援を行った。（丸亀商工会議所女性会定例会において出前講座を実施。飯山南コミュニティでは、川柳入賞作品のパネル展、岡田コミュニティでは、県借用の啓発パネル展を実施） ・推進員の活動を広く知っていただくため、「かがわ男女共同参画推進員レポート」等をフェイスブックに掲載。（3回） 							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	コミュニティ組織から人員を出していただいたの養成講座を計画していたが実施できなかった。しかし、丸亀商工会議所やコミュニティで幅広く活動している、かがわ男女共同参画推進員の協力を得ながらの啓発活動が継続できたということで、男女共同参画についての理解が若干ではあるが深まったと考える。							
事業の実施状況を踏まえた課題	コミュニティ組織の人員を対象とするリーダー養成講座は、逼迫したコミュニティ人員（現状）を考えると実現困難と考える。自主的に活動するリーダー候補者を集める別手法を新年度実施できるよう検討しているところである。							

施策の内容	市が制作する広報物などについて、人権尊重と男女共同参画の視点に立った適切な表現を推進します。							
6		数値目標						
担当課	人権課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元事業計画	市職員への研修において、人権尊重と男女共同参画の視点に立った、適切な表現の使用について啓発する。							
R元事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市職員研修の実施 ・市臨時職員研修実施 							
R元事業実績	市職員管理職・一般職研修（新規採用職員及び消防職員等含む）916名 臨時職員研修（ポートレース事業局含む）401名 を対象に、人権に関わる基礎知識と人権感覚を身につけるための研修を行なった。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	毎年継続して職員研修を実施することにより、市民の人権を実現する「責務の保持者」としての公務員の立場を再認識するとともに、人権意識を高める一助となっている。こうした研修の継続による人権意識の高揚が、適切な表現の使用に繋がると考える。							
事業の実施状況を踏まえた課題	研修のアンケートでは、研修内容が良く分かった等の回答が多く効果を感じているが、一部のアンケート結果からは人権意識がまだ低いと思われる職員も少数ではあるが存在するので、適切な表現の使用に繋がるようより効果的な研修方法等を検討する必要がある。							

7		数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 各課で作成する印刷物を男女共同参画の視点で点検し、よりふさわしいイラスト表現を行うため、「「ジェンダー・フリー」の表現ハンドブック」（平成14年作成）の内容を全庁で共有する。 							
R元事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> 表現ハンドブックの理解促進と、掲載イラスト利用促進のために庁内周知を行う（1回以上）。 市ホームページやフェイスブック等において、男女共同参画の視点に立った適切な表現について、市役所内外に向けた情報発信を行う。（1回以上） 							
R元事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 庁内LANにおいて表現ハンドブックの趣旨を伝えるとともに、各課でイラストを利用できるようイラストデータを掲載した。 毎月、広報紙の掲載イラストをチェックした（概ね適切な使用となっていた） 							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<p>市の広報物に関する男女共同参画の視点と具体的な例について、概ね適切な使用となっており、担当職員の意識向上が感じられた。</p>							
事業の実施状況を踏まえた課題	<p>広報紙の確認は随時行うことができるが、担当課作成のポスター等については目にした際のみとなっている。観光関連の広報物には、内容以上にビジュアル的的女性像を意識した写真を掲載している感がありありのポスターが散見され、世間が許容している風を感じる。</p>							

目標1 男女共同参画の意識づくり

《目指すまちの姿》

男性も女性も一人ひとりが誇りを持って自分らしく生きています。「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個人として等しく尊重され、男女共同参画の必要性について理解を深めています。

施策
番号

【1】 人権尊重・男女共同参画意識の醸成に向けた広報、啓発の充実

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
人権課長	B⇒ B	市広報による幅広い周知啓発に加え、市職員をはじめとする地域における人権教育・啓発を実践するリーダーの育成を通じて、人権の尊重・男女共同参画意識の醸成に繋がっていると感じる。しかし、研修の受講者の固定化等の課題もあるので、より多くの人への広報・啓発の充実について検討を行なう必要がある。
図書館長	B⇒ B	内閣府発行の冊子や市の情報誌「ゆめ」の収集展示を行ったり、男女共同参画白書などの統計資料や関連図書を積極的に購入しており、図書館として情報発信と啓発に成果があったと考えている。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評、担当課へのコメントを参照してください

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標1 男女共同参画の意識づくり

《目指すまちの姿》
 男性も女性も一人ひとりが誇りを持って自分らしく生きています。「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個人として等しく尊重され、男女共同参画の必要性について理解を深めています。

施策番号	【2】 情報の収集、提供と実態調査の実施
------	----------------------

施策の内容	市民が、男女共同参画をめぐる国際社会の動きと我が国の状況について理解を深められるように、国際的動向などの情報収集と提供を行います。
-------	---

8		数値目標	現状値	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
担当課	人権課男女共同参画室		/						
R元 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座や市ホームページ、フェイスブックで、国際的に見た我が国の男女共同参画の現状（ジェンダー・ギャップ指数など）を知らせる。 								
R元事業計画に関する 具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座で3回以上、「国際女性デー」や「イコールペイデー」などに合わせたパネル展、ホームページなどで2回以上発信。 コミュニティ掲示板に男女共同参画資料が定期的に掲示されるよう調整し、2か月に1回情報提供する（2コミュニティ以上） 								
R元 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座での周知はなかったが、男女共同参画情報紙『ゆめ』第43号特集企画において、生活の中にある政治と男女共同参画を取り上げ、市内高校生（男女5名ずつ）に座談会の参加を願った。ここにおいて、国際的に見た日本の現状やジェンダー・ギャップ指数についての説明をした。 市ホームページで「世界から見た日本の男女共同参画」としてジェンダー・ギャップ指数について発信。フェイスブックで「イコール・ペイ・デイ」について紹介。 「国際女性デー」に合わせ、日本の女性参画の状況、ジェンダー・ギャップ指数についてのパネル展を実施。 								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	高校生を対象とした座談会を開催することで、若い世代に国際的に見た日本の男女共同参画の現状（政治分野での格差大など）を知らせることができた。この取り組みを実施するにあたり、選挙管理委員会事務局と情報共有を図るなど、他課連携の機運も向上した。								
事業の実施状況を踏まえた課題	ジェンダーギャップ指数から見る日本の課題は経済、政治部門様々あるが、特に政治部門での女性参画については、国民全般において政治への関心が薄い影響もある。高校生座談会に取り組んだが、裾野の広がり在今后の課題だと考える。								

施策の内容	人権や男女共同参画に関する調査を行い、把握したデータなどを基に、実態把握と今後の施策検討を行います。							
9		数値目標						
担当課	人権課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元事業計画	・各研修会や講演会において、アンケート調査の実施							
R元事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> ・性的少数者との意見交換会において、アンケート調査実施 ・人権セミナーにおいて、アンケート調査実施 ・インターネットによる人権課題の講演会において、アンケート調査実施 							
R元事業実績	・9/12, 19, 26開催の人権セミナーにおいて、アンケート調査を行ない参加者114名中106枚のアンケートを回収した。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	アンケートの分析の結果、どの研修も比較的内容の理解度は高く、市内の幅広い地域、また20歳代～70歳代と幅広い年代層の参加が見られた。しかし、参加者の多くが研修への参加が2回目以上の方となり、またセミナーを知ったのも所属団体からの紹介という方が多く、参加者の固定化が見られた。今後学びたいテーマとしては、インターネットや子ども高齢者、障がい者、同和問題の項目が高かったが、女性を希望する方は少ないという結果となった。							
事業の実施状況を踏まえた課題	参加者の固定化傾向を解消し、新たな参加者に繋げる取り組みが必要である。また、今後の研修テーマにとっても希望の高いものを重視しつつも、重要であると考えられるが低調な結果となった女性の人権などについても、意識の底上げ等の取り組みが必要であると考えられる。							

10		数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元事業計画	これまでのヒアリング結果を分析し、ニーズに対し効果的な事業モデルを検討する							
R元事業計画に関する具体的な目標	・結婚退職、出産退職、介護退職等事由別に対応モデルを策定（他市町との比較検討を実施し、翌年度予算で事業実施できるものを1つ以上）							
R元事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・両立支援セミナーを実施（7/17・クリントピア丸亀・8企業9名参加、10/18・丸亀商工会議所・6企業6名参加。12/5・綾歌市民総合センター・1企業1団体2名参加） ・セミナーにおいて、出産・介護を理由とした退職実態について説明。就業継続するためには企業が両立支援に取り組む必要性ありと伝え、そのノウハウ等を周知した 							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	仕事と家庭の両立に取り組む重要性がセミナー参加者には十分伝わったと考える。							
事業の実施状況を踏まえた課題	市内企業へセミナー等に参加するよう呼び掛けたが、参加者数はかなり少なかった（人材を引き留める方策としての両立支援制度であるにも関わらず、事業所として、仕事と家庭の両立は、優先順位が低いと感じざるを得ない）。							

目標1 男女共同参画の意識づくり

《目指すまちの姿》

男性も女性も一人ひとりが誇りを持って自分らしく生きています。「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個人として等しく尊重され、男女共同参画の必要性について理解を深めています。

施策 番号	【2】 情報の収集、提供と実態調査の実施
----------	----------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
人権課長	B⇒ B	研修参加者からのアンケート回収率は高く、様々な状況を把握することができた。研修内容自体への理解度は高いので、今後も継続した研修を行いつつも、参加者の固定化や意識の低い分野の底上げ等の課題解消に向けた取り組みが必要である。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評、担当課へのコメントを参照してください

※担当課長、審議会による評価基準

- A : 目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B : 目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C : 目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。